

子どもの笑顔を守るために

11月は児童虐待防止推進月間です

「児童虐待」は、親または親に代わる保護者が、子どもの身体や心を傷つける行為で、子どもの心身の成長や発達、人格形成に重大な影響を与えます。

地域で子育てを支援し早期発見や早期対応に取り組み、虐待から子どもを守りましょう。



児童虐待とは・・・

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV）など

◆あれ？もしかして虐待？～迷ったら連絡を～◆

「虐待かも」と思ったらすぐにあいくるなどの関係機関に連絡してください。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は法律で守られています。

◆子育てに関する不安や悩みがあったら早めに相談を◆

子育てに悩む保護者がいたら、また、ご自身が出産や子育てに悩んでいたら気軽に相談してください。誰かに話すと、気持ちが軽くなったり、解決策を見つけることができるかもしれません。

◆相談・連絡先◆

- あいくる (☎378～5888)
- 岩見沢児童相談所 (☎0126～22～1119)
- 児童相談所全国共通ダイヤル (☎189)

メッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

屋内にいる場合
窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。

屋外にいる場合
近くの建物の中か、
地下に避難。
※できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くなければ、それ以外の建物でも構いません。

建物が
ない場合
物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性があります。

ミサイルが南幌町近くに落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

- ①速やかな避難行動
- ②正確かつ迅速な情報収集

国民保護ポータルサイト
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

【お問い合わせ先：総務課総務G】